

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2020年3月21日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

高齢者の命と健やかな生活を守る制度に改善を



北海道後期高齢者医療広域連合事務局と懇談・要請！

新型コロナウイルス感染で被害が拡大しないように緊急要請

3月18日、北海道社保協は、北海道後期高齢者医療広域連合事務局と懇談し、高齢者の命と健やかな生活を守るため、保険料、一部負担金、健康増進活動など、制度の改善を求めました。特に、新型コロナウイルス感染で被害が拡大しないように、保険料の減免や支払猶予、短期証の郵送、一部負担金減免の周知と適用拡大について求めました。

【保険料の引き下げを】 過去最大の値上げ

2020.2021 年度保険料	
一人当たり保険料(軽減後)	71,794 円 (現行比 7.25%増)
均等割	52,048 円 (現行比 1873 円増)
所得割	10.98% (現行比 0.39%増)

年度	一人当保険料(軽減後)		後期高齢者負担率	
		前期比		前期比
08~19	62,217		10%	
10~11	64,980	104.44%	10.26%	0.26%
12~13	67,318	103.60%	10.51%	0.25%
14~15	65,716	97.62%	10.73%	0.22%
16~17	64,241	97.76%	10.99%	0.26%
18~19	66,941	104.20%	11.18%	0.19%
20-21	71,794	107.25%	11.41%	0.23%
08-09比		115.39%		1.41%

北海道社保協は、2020,21 年度の保険料を引き下げるように要望してきました。しかし、2月25日の同広域連合議会で、前期比で過去最大の値上げを決めました。

その要因について説明を受けました。下記の通り

- ①一人当たりの医療費の増加(医療の高度化等)
前期比:医療給付費等 4.10%増・被保険者 2.21%増
- ②後期高齢者負担率(財源全体に占める保険料負担率)の増加 **約 2%増**
(2018.19 年度 11.18%⇒2020.21 年度 11.41%)
- ③保険料特例軽減縮小・廃止 7割軽減に
9割軽減 (219242人) 19年10月から廃止
8.5割軽減 (182449人) 20年10月から廃止

非課税被保険者が 52.4%(43万 5481人)

社保協から、改めて高齢者の深刻な生活苦の実態(低所得者が多く、年金が下がり、保険料値上げ、消費税増税)を伝え、今後保険料を軽減することを求めました(後期高齢者負担率の廃止、保険料特例軽減の復活、国の財政負担増など)。

【保険料の減免、短期証の郵送送付、丁寧な納付相談で不当な差押えはしないように】

2018年度の保険料未払者は7,113人、短期証は358件(51市町村)、差押えは330人(44市町村)です。

負担の重い保険料については、支払猶予や減免を求めました。短期証も留め置き(事実上の無保険状態)をやめること、その人の実態にあった丁寧な納付相談で、不当な差押えはしないように求めました。

【2割負担NO、一部負担金減免の周知と拡大、保健増進活動の推進を】

政府が検討している2割負担は、高齢者の受診抑制が進むため、中止を求めました。(年齢を増すごとに一人当たりの医療費が増え、逆に所得は減ります)。

また、広域連合の一部負担金減免制度を周知し、拡充を求めました。合わせて、健康増進活動の推進も求めました。

広域連合は、後期高齢者負担率や特例軽減の継続、一部負担金の改善など国に要望し健康増進に努めてきたと回答しました。

(最後に、道社保協から引き続き制度改善を求めました)